

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	55,092	47,153	72,476
経常利益 (百万円)	10,676	6,338	13,178
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,899	5,778	9,609
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,205	77	2,203
純資産額 (百万円)	57,740	47,706	54,733
総資産額 (百万円)	108,771	99,317	105,826
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	91.85	68.10	112.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	47.9	51.4

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.42	23.27

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第56期第3四半期連結累計期間及び第56期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社の三麗鷗上海国際貿易有限公司（所在地：上海）は、KT Licensing Ltd.（所在地：香港）及び、KT Licensing (Shanghai) Ltd.（所在地：上海）との平成24年1月に締結した当社が所有するキャラクターの中国（ただし、香港、マカオを除く）におけるマスターライセンス契約を平成29年1月31日付けで更新いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（海外：2016年1月1日～2016年9月30日、国内：2016年4月1日～2016年12月31日）の海外事業は、引き続き欧米両地域での商品ライセンス収入の低迷を東南アジアや中国市場の増収ではカバーしきれず、前年を下回りました。また、国内事業も天候不順に加え4月の中国政府による関税引き上げの影響を受け、インバウンドによる小売市場での活況が沈静化しました。加えて、『モノ』から『コト』への消費動向が一層消費の先行き不透明感を与えています。

このような状況において、国内は好調な『コト』事業である多摩市のテーマパークに加え『サンリオ男子』『アグレッシブ烈子』を始めとした新市場開拓の試みや『SHOW BY ROCK!!』『ぐでたま』やサンリオキャラクターの人気投票で2年連続1位の『ポムポムプリン』が人気を博しました。売上高は471億円（前年同期比14.4%減）、営業利益は60億円（同42.3%減）、経常利益は63億円（同40.6%減）と減収減益となりました。税金等調整前四半期純利益は、前期は株式市場の活況により投資有価証券売却益8億円を計上しましたが、今期は4億円にとどまり68億円（同40.2%減）となりました。過年度所得に対する更正の決定により法人税等還付税額11億円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は57億円（同26.9%減）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本：売上高348億円（前年同期比9.0%減）、営業利益46億円（同34.7%減）

昨年の物販事業は、都心・首都圏における海外観光客の「爆買い」により好調でしたが、昨年4月8日の中国政府による海外で購入した商品に課す関税の引き上げ以降は、海外観光客数は増加しているにもかかわらず、客単価が低下し百貨店を始めとする小売業界の低迷を招いております。加えて日本国内は長引く不景気感からの節約志向により『モノ』から『コト』への消費動向の変動が顕著に表れてきました。このような状況下、国内全体ではテーマパークは活況でしたが、引き続き海外子会社からのマスターライセンス料の減少もあり、減収減益となりました。

国内物販事業は、慢性的な節約志向による消費マインド低下の中、購買客数、購買額の減少が継続し、店頭販売は苦戦しました。本年15周年を迎えた『シナモロール』が若年層に好評に受け入れられヒット商品はありましたが、既存店店頭売上（直営店及び百貨店の当社直営ショップベース）は、前年同期比93.4%でした。今後は、店頭販売でのお客さまへ商品特性の説明など丁寧な接客の促進や、10月に増床オープンしましたHello Kitty Japan ダイバーシティ東京店タイプの飲食とギフトショップの複合型店舗の出店・改装の推進や、シルバー層に向けた店舗等、消費動向を注視し多様な消費者の要望に沿った出店施策に加え革新的な商品開発に取り組みます。

国内ライセンス事業も、天候不順による衣料関係の低迷や、量販店の販売不調によるライセンスの出荷の減速に加え、デジタルコンテンツの一般感により減収減益となりました。キャラクターでは『I'm Doraemon』『リトルフォレストフェロオ（愛称めろお）』『リルリルフェアリル』等の、新キャラクターや、『ポチャッコ』『タキシードサム』等の複製キャラクター、『シナモロール』の15周年デザインを提案しています。ライセンス商品では、ジョンソン&ジョンソンのベビーオイル、DHCのサプリメント、エテュセの洗顔商品、スキンケア等化粧品・医療品の好調に加え、新しい分野でのキャラクターライセンスとして、川崎市バスや、はとバス、京阪電車、新千歳空港等の交通関係、施設の空間装飾や中央競馬PRCのノベルティ、前畑コマースのセルフリキレーション等、新しい分野でのキャラクター利用の実績を重ねており、今後有望な市場として積極的に拡大していきます。

テーマパーク事業は、大分県のハーモニーランドでは、昨年4月14日に発生した熊本地震の影響が残り、上半期は前年を51千人（前年同期比19.7%減）下回る状況で推移しましたが、第3四半期ではハロウィンイベント、サン

リオサンクスパーティー等のイベントや、福利厚生企画商品等が奏功し、前年の集客を上回ることができ、堅調に回復の傾向にあります。その結果、第3四半期累計の入園者数は329千人と前年同期比で43千人減少（同11.7%減）となりました。営業損益は販売促進費、宣伝費等の減少はあったものの、入場者の減少に伴う売上高の減少により減益でした。通期に向けては、2月のキャラクター祭り、3月にはショの一部リニューアルやイースターイベントなどの企画で一層の入園者の回復をめざします。

東京都多摩市のサンリオピューロランドは、前期スタートした男性出演者によるミュージカル「ちっちゃな英雄」やパレード「ミラクルギフトパレード」が好評を継続し、リピーターが増加しております。この効果により年間パスポート売上が前期比32%増加しております。また、学生のネット割引を利用した入場者が増加（ネット割引前期比29.2%増）しました。その結果、入場者数は前年同期比105千人増加の912千人（前年同期比13.1%増）でした。営業損益は、開園時間の延長による経費増に加え、前期のパレード新作等の減価償却費、屋根の補修等の修繕関係費用の発生はありましたが、大幅増益となりました。

その結果、国内テーマパーク事業全体では、売上高は57億円（前年同期比3.9%増）、営業損失は65百万円（同53百万円改善）でした。

欧州：売上高22億円（前年同期比49.1%減）、営業損失3億円（前年同期は営業利益9億円）

欧州は、引き続き消費環境が厳しく減収減益となりました。主力のアパレル、玩具のカテゴリーが苦戦しましたが企業プロモーションは伸長いたしました。ロシア、バルト3国等一部の地域では増収となりましたが、欧州地域で主力の英国、フランス、ベネルクス3国、スペインで減収となりました。欧州市場は、依然としてテロの脅威や政治的な混乱による消費の低迷が続いておりますが、当社のアジア地域においての成功モデルであるキャラクターカフェや、企業販促にキャラクターをライセンスする広告化権ライセンス（企業プロモーションライセンス）によるキャラクター露出の促進を進める一方、当社の代理でライセンサーと交渉するエージェントと戦略会議を欧州拠点で開催し、『ぐでたま』『ミスターメン リトルミス』を含めたキャラクターの多様化やブランド強化の戦略を共有しております。加えて欧州各地で開催されたコミックコンベンションに参加しキャラクターの認知を図りました。また、現地でのライセンス事業の営業体制の整備、強化を進め、早期の業績回復を目指します。

北米：売上高30億円（前年同期比31.7%減）、営業損失3億円（前年同期は営業利益89百万円）

米国では、Eコマース拡大の一方でリアル店舗が苦戦する構図の中、大手小売量販店における『ハローキティ』ライセンス商品の陳列スペースの減少が続く減収減益となりました。ヤングアダルトをターゲットとしたブランド化粧品は好調でしたが、売上金額の大きい大手量販店のキッズ向けアパレル、玩具が低迷しました。『ハローキティ』に続くキャラクターとして『ぐでたま』が専門店にて好評を得て、新たに専門店数社が商品の取り扱いを開始しましたが、本格的な商品の投入は2017年以降ということもあり『ハローキティ』の売上減少をカバーするまでには至りませんでした。P&GやOPI等のライセンス商品やハローキティ・カフェトラック、寿司チェーン等広告化権ライセンスが好評を得ております。また、今後、ミックスキャラクターブランド『hello sanrio』の推進により『ハローキティ』を含む『チョコキャット』『ぐでたま』等のキャラクターの露出を増やし、収益の改善を図ります。

南米：売上高7億円（前年同期比27.6%減）、営業利益1億円（同34.2%減）

南米地域は、主力地域であるメキシコ、ブラジルのアパレル、アクセサリー、バッグのカテゴリーが低調に推移し、減収減益となりました。地域では、アルゼンチンは2014年7月の国債デフォルト（債務不履行）による海外送金停止処置に伴い、現地代理店との取引を停止しておりましたが、一部代理店との取引再開により伸長いたしました。一方、ベネズエラでは経済・政治環境の悪化に伴い現地ビジネスを停止しました。カテゴリーでは、コスメ・化粧品、家庭用品、家電が伸長いたしました。6月から南米15か国でのマクドナルド社ハッピーミールの展開が始まり前年比295%と好評でした。ブラジルでは大手通信教育業者の販促キャンペーンに4キャラクター『ハローキティ』『けるけるるるっぴ』『チョコキャット』『パッドばつ丸』が採用され認知度アップに貢献しました。コミックコンベンション等イベントへの出店やYouTube、Instagram等のSNS活用によるキャラクター認知の拡大により有力ライセンサーを獲得し収益の改善を図ります。

アジア：売上高62億円（前年同期比8.6%減）、営業利益22億円（同7.1%減）

香港・東南アジアでは、前年第2四半期より日本企画商品の売上が本社扱いへ移管されたことに加え、大陸からの観光客のビザ発給制限により香港経済が低迷し物販売上は減収となりました。一方、ライセンス売上は企業向け広告化権ライセンスが香港で伸長したことに加え、家庭用品、アパレル、食品のカテゴリーがタイ、シンガポール、マレーシアで伸長した結果、地域全体では減収増益となりました。特に香港、タイで大手コンビニエンスストアでの『ぐでたま』の広告化権ライセンスが貢献いたしました。11月にはシンガポールで、ぐでたまカフェのオープンに始まり、冠キャラクターのマラソン大会をシンガポール、香港、インドネシアで開催し認知度の向上によるライセンサー獲得を目指します。

韓国では、経済不況による消費環境の悪化に加え、物販販売代理店との年内契約終了が売上の減少を招き減収となりました。カテゴリーでは、大手化粧品会社との『ぐでたま』のライセンス契約が貢献しコスメ・化粧品が4倍強の増加と好調でした。加えてゲーム・ソフトウェアが好調な一方で、家庭用品、文具、アパレルが不調となりました。営業利益では、ライセンス営業体制の増員・事務所面積の増床やライセンスカンファレンス費用により販管費（人件費、使用資産費）が増加し減益となりました。『ぐでたま』の認知強化策として広告化権ライセンスの大手外食産業でのハッピーミールプロモーションが貢献しました。済州島のテーマパーク「Hello Kitty Island」が

オープン以来最高の入場者数を記録した背景により、2号店のN Seoul towerをソウル市にオープンし好評を博しています。

台湾では、『ぐでたま』のライセンス収入が前年同期比倍増し収益に貢献しました。商品ライセンスに加え、台湾鉄道の車内広告や高雄での展示会等広告化権ライセンスも好調でした。カテゴリーでは文具、アクセサリが低迷しましたが、アパレル、企業プロモーション、コスメ・化粧品が好調に推移しました。8年ぶりの政権交代により中国本土からの観光客の減少で景気に減速感もありますが、『ぐでたま』を中心に、コンビニエンスストア等流通系でのキャンペーン、前期の「ぐでたま展」に続く「ポムポムプリン展」、台南市の「ぐでたま田んぼアート」等のイベントや他社キャラクターとのコラボレーション、個性的な新キャラクター『アグレッシブ烈子』を発信し、常に話題を提供し飽きさせないことで収益の拡大を目指します。

中国では、政府の政策と金価格の上昇による宝石・金業界の低迷により、K T L社からのアクセサリカテゴリーやアパレル、食品の商品ライセンスが減少しましたが、家庭用品、靴、コスメ・化粧品、文具は2桁の増収となりました。3月から世界最大の白物家電メーカーのライセンス商品が発売開始され、家電カテゴリーのライセンス収入が倍増する等、カテゴリーの拡大に努めています。収益としては、K T L社との契約更新に向けた経費等の増加もありましたが、現地通貨ベースで増収増益を確保しました。また、台湾、香港で人気の『ぐでたま』の中国本土での商標登録証を順調に獲得しておりますので、来期の実績になりますが、商品ライセンスを今春より開始いたします。K T L社との契約更新を含め、現地子会社、代理店直営店それぞれが中国本土での安定的な市場拡大を進めてまいります。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は993億円で前連結会計年度末比65億円減少しました。資産の部の主な減少項目は現金及び預金13億円、受取手形及び売掛金12億円、投資その他の資産のその他21億円、無形固定資産9億円です。

負債の部は516億円で5億円増加しました。主な増加項目は長短借入金25億円です。主な減少項目は流動負債のその他9億円、退職給付に係る負債11億円です。純資産の部は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の57億円の増加に対し、配当金の支払による利益剰余金67億円の減少、為替換算調整勘定72億円の減少等により477億円と70億円減少しました。自己資本比率は47.9%と前連結会計年度末比3.5ポイント減少しました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,065,301	89,065,301	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日		89,065		10,000		2,503

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,218,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,818,700	848,187	-
単元未満株式	普通株式 28,601	-	-
発行済株式総数	89,065,301	-	-
総株主の議決権	-	848,187	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1 - 6 - 1	4,218,000	-	4,218,000	4.7
計	-	4,218,000	-	4,218,000	4.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,080	39,773
受取手形及び売掛金	9,433	2 8,156
商品及び製品	4,158	4,835
仕掛品	14	44
原材料及び貯蔵品	128	154
未収入金	1,326	1,119
その他	1,802	1,556
貸倒引当金	186	86
流動資産合計	57,757	55,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,909	6,617
土地	9,878	9,629
その他(純額)	1,957	2,001
有形固定資産合計	18,744	18,248
無形固定資産	5,200	4,283
投資その他の資産		
投資有価証券	11,980	11,752
繰延税金資産	4,530	3,679
その他	9,576	7,447
貸倒引当金	2,026	1,703
投資その他の資産合計	24,060	21,176
固定資産合計	48,006	43,708
繰延資産	62	55
資産合計	105,826	99,317
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,019	2 5,593
短期借入金	5,600	7,723
未払法人税等	998	554
賞与引当金	510	146
ポイント引当金	100	108
株主優待引当金	54	-
返品調整引当金	55	66
その他	10,683	2 9,723
流動負債合計	23,022	23,916
固定負債		
社債	5,225	5,385
長期借入金	7,516	7,926
退職給付に係る負債	12,161	11,059
その他	3,166	3,324
固定負債合計	28,070	27,694
負債合計	51,092	51,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,423	3,423
利益剰余金	55,950	54,941
自己株式	11,789	11,789
株主資本合計	57,585	56,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	369	293
繰延ヘッジ損益	39	4
為替換算調整勘定	2,458	4,757
退職給付に係る調整累計額	5,227	4,568
その他の包括利益累計額合計	3,177	9,036
新株予約権	162	-
非支配株主持分	164	167
純資産合計	54,733	47,706
負債純資産合計	105,826	99,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	55,092	47,153
売上原価	18,911	16,378
売上総利益	36,180	30,775
返品調整引当金繰入額	19	11
差引売上総利益	36,161	30,764
販売費及び一般管理費	25,739	24,751
営業利益	10,422	6,012
営業外収益		
受取利息	330	338
受取配当金	146	110
為替差益	28	-
その他	194	220
営業外収益合計	700	669
営業外費用		
支払利息	193	160
為替差損	-	32
支払手数料	176	91
その他	75	59
営業外費用合計	445	344
経常利益	10,676	6,338
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	834	439
新株予約権戻入益	-	162
特別利益合計	835	602
特別損失		
固定資産処分損	21	33
減損損失	8	24
その他	-	13
特別損失合計	30	72
税金等調整前四半期純利益	11,481	6,867
法人税、住民税及び事業税	3,110	1,884
法人税等還付税額	-	1,125
法人税等調整額	442	299
法人税等合計	3,553	1,058
四半期純利益	7,928	5,809
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,899	5,778

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	7,928	5,809
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	206	662
繰延ヘッジ損益	24	35
為替換算調整勘定	2,770	7,244
退職給付に係る調整額	279	659
その他の包括利益合計	2,722	5,887
四半期包括利益	5,205	77
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,176	80
非支配株主に係る四半期包括利益	29	3

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この改正による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
従業員の銀行借入に対する債務保証 34名	79百万円
	従業員の銀行借入に対する債務保証 31名
	73百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	12百万円
支払手形	- 百万円	123百万円
流動負債の「その他」(設備関係支払手形)	- 百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,254百万円	1,259百万円
のれんの償却額	31百万円	26百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月29日 取締役会	普通株式	3,486	40.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	3,393	40.00	平成27年9月30日	平成27年11月19日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年6月11日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより自己株式2,306,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が6,988百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が11,788百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月31日 取締役会	普通株式	3,393	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月7日	利益剰余金
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	3,393	40.00	平成28年9月30日	平成28年11月21日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	38,318	4,494	4,417	995	6,867	55,092	-	55,092
(うちロイヤリティ売上高)	(8,219)	(4,446)	(3,385)	(995)	(5,153)	(22,199)	(-)	(22,199)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,648	59	13	8	1,945	8,674	8,674	-
(うちロイヤリティ売上高)	(6,334)	(59)	(-)	(-)	(29)	(6,422)	(6,422)	(-)
計	44,966	4,553	4,430	1,004	8,812	63,767	8,674	55,092
セグメント利益	7,071	951	89	276	2,426	10,814	392	10,422

(注) 1. セグメント利益の調整額 392百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	34,850	2,285	3,018	721	6,277	47,153	-	47,153
(うちロイヤリティ売上高)	(7,380)	(2,264)	(2,098)	(718)	(5,399)	(17,861)	(-)	(17,861)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,616	35	4	3	1,258	6,917	6,917	-
(うちロイヤリティ売上高)	(5,487)	(35)	(-)	(-)	(1)	(5,524)	(5,524)	(-)
計	40,467	2,321	3,022	724	7,535	54,070	6,917	47,153
セグメント利益又は損失( )	4,618	341	328	181	2,254	6,385	372	6,012

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 372百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	91.85円	68.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,899	5,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	7,899	5,778
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,000	84,847

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社連結子会社の三麗鷗上海国際貿易有限公司(所在地:上海)は、KT Licensing Ltd.(所在地:香港)及び、KT Licensing (Shanghai) Ltd.(所在地:上海)との平成24年1月に締結した当社が所有するキャラクターの中国(ただし、香港、マカオを除く)におけるマスターライセンス契約を平成29年1月31日付けで更新いたしました。その概要は次のとおりであります。

## 契約の目的

中国は今後も成長が見込める市場であり、中国市場の安定した収益の獲得を目指すため。

## 契約の相手会社の名称

KT Licensing Ltd. 及び、KT Licensing (Shanghai) Ltd.

## 契約締結日

平成29年1月31日

## 契約の内容

当社が所有する特定のキャラクターの中国におけるライセンス契約の更新

## 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

契約期間:平成29年2月1日から平成33年12月31日(59か月)

ミニマムギャランティ:RMB 1,002,200,000(59か月間)

## その他重要な事項

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成28年11月1日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 3,393百万円

1株当たりの金額 普通株式 40.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月21日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

株 式 会 社 サ ン リ オ  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 上 林 三 子 雄

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 南 山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。